

**まちづくり活動団体情報提供システムに係るコンテンツ制作業務
委託先事業者選考 評価のポイント**

【選定の概要】

各事業者の提出書類及びプレゼンテーションに基づき、以下のポイントごとに評価し、得点数が高い者を契約候補者とします。

なお、実際の委託業務の内容については、提案された企画の内容を基本としつつ、選定された業者と札幌市との協議により決定いたします。

【評価のポイント】

以下の項目について、委員が5段階で評価し、その合計得点が最も高かった事業者に決定します。合計得点が同点となった場合、実施委員会の協議により決定します。

評価項目		評価の視点	配点 (審査員1名)	配点合計 (審査員7名)
1	適合性	・業務の趣旨及び目的を踏まえた効果的な提案内容になっているか	5	35
2	実現性	・予算及びスケジュール・実施内容に無理や無駄がなく実施できるか ・人員、専門性など事業を無理なく実施できる体制が整っているか	10	70
3	企画内容	・情報コンテンツの内容が、札幌市のまちづくり活動の現状と課題を踏まえているか	5	35
		・まちづくり活動の参加意欲を高める内容であるか	10	70
		・SNSなどを活用するなど、WEBコンテンツの情報が拡散され、より多くの市民に閲覧される仕組みとなるような工夫があるか	10	70
		・特に学生・若者などまちづくり活動の次世代の担い手となる層の興味を引く、効果的な内容が盛り込まれているか	5	35
4	その他	・その他特に優れた点があるか	5	35
			50	350

評価基準	配点	配点
非常に優れている	5	10
優れている	4	8
普通（基準点）	3	6
やや十分でない	2	4
十分でない	1	2